

| | |
|------|-------------|
| タイトル | 職員の懲戒処分について |
|------|-------------|

| | |
|----------------|---|
| いつ 実施日時・工期 | 令和8年3月30日（月） |
| だれが 主催者・関係者 | 和光市 |
| なにを 事業内容など | 職員1名の懲戒処分を行いました。 |
| なぜ 目的・理由 | 地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定に該当するため |
| どうした 経緯・経過 | <p>1 懲戒処分（戒告）</p> <p>被処分者：部長級職員</p> <p>経緯等：特定の市議会議員に対して、対象職員が令和7年8月頃から令和8年3月頃までの間に、同議員に対して飲酒した状態で電話をかけて、不当な要求や発言等をするなどの行為を繰り返していた為。</p> |
| その他 | |
| 問い合わせ先 担当課 | <p>課名 職員課</p> <p>氏名 課長 白川 将実</p> <p>電話 048-464-1111（内線2300）</p> |